



熊本県公報

第13250号
令和5年(2023年)
7月25日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

- 告示
○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
○農用地利用集積等促進計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 1
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 2
○環境影響評価方法書の縦覧等…………… ((株)シムファイブス) 3

告示

熊本県告示第587号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)7月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)7月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村大字江代字白水 1411番10地先から 同所 1412番2地先まで	140.0	防交安 (舗装)

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)7月27日

公告

熊本県公告第461号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)7月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字北新井手993番2ほか60筆
木村 広典	阿蘇市内牧	阿蘇市南宮原字前田24番1ほか1筆
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡御船町大字滝川字大塘196番ほか5筆
飯田 義明	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字馬場4457番
田中 伸悟	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字岩崎633番8ほか2筆
田中 伸悟	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字岩崎633番11
山本 将太	天草市有明町小島子	天草市有明町小島子字小平885番

山本 将太	天草市有明町小島子	天草市有明町小島子字小平889番ほか5筆
金山 積	天草市河浦町河浦	天草市河浦町白木河内字下古里168番1
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園225番1ほか3筆
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市東漆田町字椎貝1873番ほか2筆
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市下漆田町字内福1827番ほか1筆
恒松 大樹	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字宮ノ前3066番ほか3筆
平岡 祥吾	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字平島1012番1
吉川 一寿	八代市千丁町吉王丸	八代市千丁町太牟田字甘竹124番ほか3筆
吉崎 靖治	八代市千丁町吉王丸	八代市千丁町吉王丸字七反間1325番ほか4筆
稲田 一俊	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字前無田541番ほか2筆
株式会社たかき	八代市鏡町貝洲	八代市鏡町芝口字式壺番割967番1ほか7筆
株式会社えびす	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字参番割513番ほか4筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)7月14日

熊本県公告第462号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年(2023年)7月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート松橋
宇城市松橋町松橋字園田878番地1ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
有限会社ジェイ・プラス 代表取締役 宮村 晃一 福岡県小郡市寺福童496番地の11	退 店
有限会社熊本月香園 代表取締役 西村 英二 熊本市南区南高江二丁目4番45号	同 左
有限会社藤本鮮魚 代表取締役 藤本 栄一 宇城市松橋町曲野2108番地の26	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
入 店	株式会社BLUE SELECT 代表取締役 金山 武 球磨郡錦町大字一武2131番地3 株式会社LAF.

入 店	代表取締役 中山 宏治 荒尾市万田1192番地5
-----	-----------------------------

- 3 変更年月日
令和5年(2023年)3月23日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)5月24日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)7月25日から令和5年(2023年)11月27日まで
- 6 その他
同法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和5年(2023年)11月27日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、同法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

登載依頼

公告

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)について、条例第7条の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。また、条例第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会について、条例第7条の2第2項の規定により、次のとおり公告する。

- 令和5年(2023年)7月25日
株式会社シムファイブス 代表取締役社長 石坂 孝光
- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
(1) 名称 株式会社シムファイブス
(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 石坂 孝光
(3) 主たる事務所の所在地 熊本市東区戸島町2874番地
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
(1) 名称 上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業
(2) 種類 廃棄物処理施設(焼却施設)の設置事業
(3) 規模 一日当たりの平均取扱い計画量400t/日(処理能力440t/日)
- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県上益城郡御船町大字上野地内
- 4 条例第6条に規定する地域
熊本県上益城郡御船町及び益城町
- 5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間
(1) 場所
ア 株式会社シムファイブス事務所
イ 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
ウ 御船町役場(環境保全課)
エ 益城町役場(住民課)
(2) 期間 令和5年(2023年)7月25日(火)から令和5年(2023年)8月24日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
(3) 時間 午前9時から午後5時まで
(4) 電子縦覧 有価物回収協業組合石坂グループのホームページ(弊社はホームページ未作成のため、弊社の出資会社である石坂グループのホームページにて公表)
<https://www.ishizaka.gr.jp>
- 6 意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に出示することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
(1) 提出期限 令和5年(2023年)9月7日(木)(当日消印有効)
(2) 提出方法 縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱への投函、または問合せ先への郵送
(3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業 環境影響評価方法書」と

記載すること。

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）

7 説明会の開催を予定する日時及び場所

(1) 第1回

ア 日時 令和5年(2023年)8月2日(水)午後7時から

イ 場所 御船町立七滝中央小学校体育館(御船町大字上野1500)

(2) 第2回

ア 日時 令和5年(2023年)8月7日(月)午後7時から

イ 場所 御船町カルチャーセンター(御船町木倉1168)

(3) 第3回

ア 日時 令和5年(2023年)8月10日(木)午後7時から

イ 場所 益城町交流情報センター ミナテラス(益城町木山236)

8 問合せ先

〒861-8031

熊本県熊本市東区戸島町2874番地

株式会社シムファイブス(電話096-389-1510)

担当(本田)